



三原じゅん子

すずらん台西4-202  
☎0595-68-3552

三原じゅん子 名張 (HP)

E-mail : junko.mihara@asint.jp

藤川よしひろ

富貴ヶ丘3-28  
☎090-1753-0491

https://www.facebook.com/y.fujikawa.nabari

E-mail : yoshi.fujikawa10@gmail.com

## 3月定例議会報告

### 三原じゅん子の一般質問

拙速すぎる

## 名張市立病院の独立行政法人化

【名張市議会・一般質問YouTube配信・3月6日 再生ポイント1:10~】

生活相談はいつでもどうぞ

**1 独法化は決定していないのに、決定されたように広報された**

広報なびりで「名張市立病院は地方独立行政法人に移行します」と報じていますが、独法化は市立病院設置条例を廃止して、地方独立行政法人設立についての議会の議決がなければなりません。独立行政法人化を既成事実のように思わせるような広報の在り方は主権在民に反します。

**2 独法化後の定款に問題あり!!**

定款とは法人の目的、名称、組織、業務など基本的な要件を定める根本規則です。

**名張市立病院の定款には「救急医療及び高度医療をはじめ」がありません。**

市が独法化の参考にしてている桑名総合医療センターの定款の目的には「救急医療及び高度医療をはじめ」とした安全で良質な医療を提供するとともに「...」とありますが、名張市立病院の定款の第1章(総則)の目的の項では、「地域住民に良質かつ安全な医療を提供することにも、地域の医療機関及び名張市と連携して、地域住民の健康の維持及び増進に寄与することを目的とする。」となっています。

名張市立病院はかつて救急を受け入れる病院が完全でなかった名張市で、市民の切実な要求からできた病院です。高齢化が進む中で、近くに救急病院があること、子育てをする中で市立病院に小児救急があることは、住み続けられるまちとして重要なことです。「救急や小児救急高度医療」は守られなければなりません。200床の救急病院はなかなか採算がとれないと言われる中でも経営努力を重ね、地域医療機関と協力しながら救急を担ってきました。経営の負担となってい

た、建設費約154億円の借金も令和8年で完済します。

**市長の回答** 救急は守る。中期目標に盛り込む。

**三原の意見** 中期目標は4年間で改定されます。その先がどうなるかわかりません。

中期目標に記すのみで市民は安心しては無責任です。「救急や小児救急、高度医療」は名張市立病院の存在意義ともいえるもの。定款に明確に記すべきです。

**役員解任の条項がない**

地方独立行政法人法第17条では「(心身の故障)〔職務上の義務違反〕(職務遂行が不適当)が認められる時は役員を解任できると定めています。名張市立病院の定款第2章 組織 役員の数、任期等役員に関する事項に役員解任の条項が入っていません。

**3 独法化後の運営は評価委員会の報告だけで市民に情報が届かない**

これまで市立病院の運営や経営、予算・決算は、市立病院事業会計として定例議会に示され、その内容について市立病院

### 独法化後の事例

独立行政法人**天津市立病院**評価委員会の報告と議事録が公開されています。その中で、経営を改善するために病床数を減らし適正化する必要があることや、医師の大量退職のことが話合われていました。一方、議会の議事録を見ると、議員が医師の大量退職により、手術や救急受け入れ停止に陥る重大事態が起きたことを質問しても、詳細は分らず「法人の報告を待つ」としか答えられていません。

側が議会の中で説明し承認してきました。それが独立行政法人になれば、議会に諮られるのは中期目標の認定と、法人への財源交付の議決だけとなり、議員は病院に直接質問できません。

### 独法化せずに改革した事例

市立病院経営改革特別委員会で視察した**芦屋市立病院**は、経営改善のために独立行政法人をめざしましたが、議会が「議会の関与が後退する」と否決。直営のまま病院改革を果たし、市民が誇れる病院になっています。

このままでは議会の関与が後退し、市民が知らないうちに市立病院の在り方の方向性が変わる可能性があります。

**4 職員の人権・待遇が守られない**

**職員(公務員)が一方向的に非公務員にされる**

現状のままだと、法人設立時、職員は本人の意思の確認のないまま法人の職員(非公務員)になります。

**職員給与は業績主義**

「地方公営企業労働関係調整法」が適用され、「当該独立行政法人の業務実績及び中期計画の人員費の見積もり」を考慮して「業績主義に基づく人事管理・評価」で給与が決められていきます。

しかし名張市立病院は看護師、薬剤師、医療技術者の不足が深刻で、チームで仕事をまわしていかなければ成り立たない状態です。個人別に業績を査定することは不適当です。

**今後も職員の退職が続くことが危惧される**

すでに独法化前の今年度の看護師の退職者は20人、昨年度は21人と看護師の離

職が進んでいます。看護師不足により救急の受け入れの制限をせざるをえない事態です。職員へ説明不十分なまま独法化を進めるのは病院の存続危機につながります。

**5 独法化さえすれば市立病院がよくなるというものではない**

市区町村立の病院は全国654病院のうち独立行政法人化した病院は令和5年4月1日現在で31の病院(概ね300床以上)だけです。名張市立病院と同等(200床規模)は筑後市立病院しかありません。この病院では勤務実態のない院長に約1千万円の報酬が支払われるなど不正が起きています。

公立病院の民営化や独立行政法人化と統廃合を率先して進めた大阪府は、コロナウイルスでの死者数がワーストでした。この教訓は、「医療は日頃から余裕が必要」、《経済性重視ばかりでは人命が守れない》ということですが。

この先、南海トラフ地震がいつおきるかわからない現状で、名張市立病院を直営で災害拠点病院として備えておくことも重要です。

大事な救急・小児救急をはっきりと書かない、役員解任規定も盛り込まない、市の市立病院への姿勢が見えます。

**名張市立病院の独立行政法人化は決定されていません**

**2025年10月設立ありきで、拙速に独立行政法人化を進めるのはやめて、《市民に親しまれ、信頼される病院》を実現することを求めます。**



〈名張市立病院を守りよくなる会〉で署名活動が行われています。ブログを参照してください。

2024年度予算に賛成しました

- \* 8年間の固定資産税の増税が終わりました。
- \* これまで借りないように指摘していた赤字債である行政改革推進債を借りずに予算が組まれています。
- \* 子ども医療費窓口無料化を中学校卒業までを実施し、所得制限の撤廃にも前向の答弁がありました。
- \* こども食堂さんが中心となってボランティアの方々が食事を届け、子どもの状況把握やヤングケアラー支援を行う取組をされています。これまで市の予算がなかったのですが、200万円の予算がつかえました。
- \* これまで平和事業費が0円でしたが、平和教育実施に20万円の予算がつかえました。
- \* 名張小学校放課後児童クラブ、夏休みの受け入れができるように増設。  
(桔梗が丘小学校についても、夏休みまでには対策をするように求めています)
- \* 老朽化した西田原保育所の移転改築。

社会保険料のトリプル値上、物価高騰が続くなかでもう負担は限界!!

<国民健康保険税 所得割の値上げ>

[YouTube 配信 3月13日 予算質疑 再生ポイント 5:35  
26日採決 反対討論 再生ポイント 3:40]  
令和2年から保険料の値上げをして国民健康保険財政調整基金が4億5千万円貯まっています。

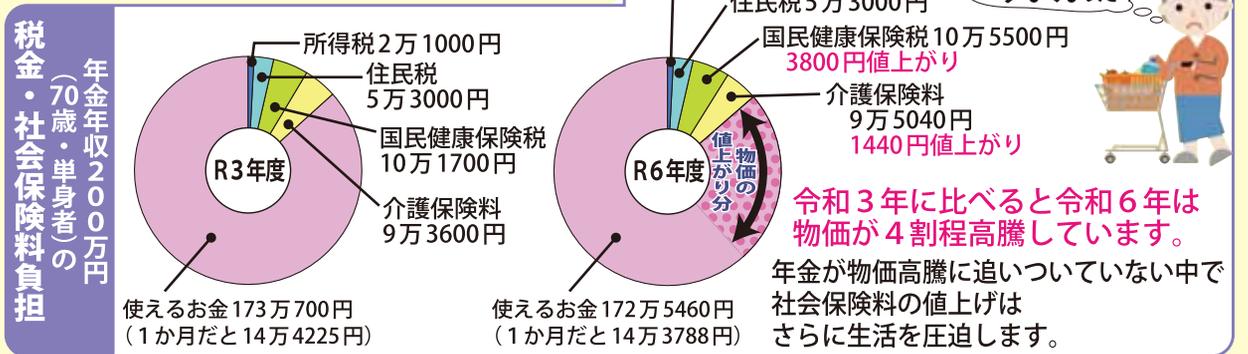
均等割(2万4600円)、平等割(2万3100円)は値上げを抑えるため基金から1億1千万円の繰り入れがされます。あと6千万円を繰り入れれば所得割の値上げもしなくて済みます。

<介護保険料の値上げ>

[YouTube 配信 3月13日 予算質疑 再生ポイント 5:44  
26日採決 反対討論 再生ポイント 3:50]  
名張市は、介護保険準備基金が9億5千万円貯まっています。これは保険料の取り過ぎです。基金を7億円を取り崩せば値上はしなくて済みます。

<後期高齢者医療保険料も値上>

高齢世帯の貧困化が進んでいます。後期高齢者のうち所得200万円未満が9割以上で、貯蓄なしが約17% (後期高齢者被保険者実態調査報告)。保険料は所得の約10%の負担です。これまであった保険料軽減措置も段階的に廃止となり、医療費負担は原則1割が、現役なみ所得は3割、そして2022年からは2割負担も導入されました。高齢者の暮らしと安心の医療制度を脅かすものです。老人福祉法の基本理念、《生きがいを持てる健全で安らかな生活を保障されるものとする》を活かす高齢者医療制度へと抜本的に転換することを国に求めています。



**名張市の回答**  
入札やプロポーザル方式(提案型入札)が成立しない場合において、給食の質を落とすというような議論もなされると思うが、本市ではそういったことは一切考えていない。まず根本として給食というのは厚食を作っているのではなく、あくまでも給食です。その給食の意味には食育や地産地消、手作り給食が含まれる。特に手作り給食というのは二次製品の冷凍食品を電子レンジで温めるものを優先するのではなく、食材から作っ

中学校給食実施の目的は、「子どもたちの心身ともに健全な成長を守ること」です。市が事業者確保のために実施条件を緩和することは決して許されません。事業者を選定する際には決して曲げられない条件として、**手作り給食を文書化し、必ず実施することを求めました。**

藤川よしひろの一般質問

子どもたちの健康と成長を守ることを第一に、**手作り給食を必ず実施するように求めました!**

12月議会では「小学校と同じ状態を維持し、加工品ではなく、食材から作る、手作り給食の実施を考慮している。」と答弁がありましたが、その後、市が作成した基本計画には「手作り給食」という文言がありません。2500食の小規模で、手作り給食の実施や地産地消の推進を図ることは、利益を求めない民間事業者にとっても容易な請け負える業務内容ではありません。そもそもPFI手法には地元企業が参画しにくいなどの問題点があり、請負事業者が選定できず、入札不調になることも考えられます。

中学校給食の実現に向けて!  
[名張市議会 YouTube 配信・3月7日 再生ポイント 1:10]

名張市は青蓮寺を建設候補地とし、センター方式・PFI手法での中学校給食実施を決定しました。

センター方式 給食センターの設計から建設・維持管理、運営をPFI手法で行う  
民間手法で行う

- 藤川の提案**
- 1 選挙権年齢の引下げを踏まえた大学・高等学校への期日前投票所の設置
  - 2 買い物や通院時に投票ができる、有権者の利便性が高い商業施設や病院への期日前投票所の設置
  - 3 移動が困難な有権者のために、無料送迎バスや公用車を活用した投票所への移動支援
  - 4 移動期日前投票所の設置

総務省は平成28年12月に公職選挙法を一部改正し、共通投票所の設置や期日前投票所の投票時間を延長するなど制度改正に乗り出しました。改正を受けて他市では投票環境の改善を図るために様々な取組が行われている中、名張市の投票所は長年増え続けておらず、投票区が広域になることでむしろ減少しているのが実態です。投票に行きたいのにに行けない状況を改善して市民の権利を守ることは行政の責任です。先進事例を基に投票環境の改善を提案しました。

投票所の拡充や無料送迎の実施を求めました!  
[名張市議会 YouTube 配信・3月7日 再生ポイント 1:45]

名張市史上初となった市長選挙と市議会議員選挙の同日選挙においても、投票率は56%に留まっています。

**藤川の見**  
啓発やPRでは投票に行きたくない状況は改善されませんが、支援を必要とする人が増えている中で、支援できる人は減っているのが現状です。**自助共助ではなく市が市民と共に市政運営を進めていくには市民の声を聴くことは必須であり、投票はその入り口です。**今後も、先進事例を調査・研究し、必要予算を示しながら投票環境の改善を求めていきます。

**名張市の回答**  
市民の声が反映され、公平公正な選挙にするためには投票率の向上の取組が必要である。また投票の権利があるのに行使できない方への対応について対策を取るように検討を進めている。具体的な取組としては、ホームページやインターネット、広告等を活用して啓発を行い、多くの有権者が投票できるようにPRをしている。交通面や仕事の都合、高齢化の進展などから投票所に行きたくても行けない方が出ることが避けなければならぬと考えているが、適切な対応が取れていない。地域の事情や状況、必要に応じて福祉サービスなどの連携も検討しながら投票所や期日前投票所など、適切な投票機会の確保に向けた取組を進めていきたい。

**藤川の見**  
子どもたちのことを考え、給食を生きた教材として食育に活用しようとしている姿勢が伺えて、これまでなかった「想い」が答弁から感じられたことは大きな前進であるといえますが、それならばやはり直営自校方式が最適であると判断してほしかったという思いは消えません。**子どもたちのために、安心・安全な中学校給食を一日も早く実施するよう皆さんと一緒に求めていきます!**